

# 看護職になるための道しるべ

## I 看護の仕事

## II 看護の資格と活躍の場

## III 看護職をめざす

- 1 受験手続
- 2 入学試験
- 3 必要な経費
- 4 看護師等学校養成所における教育内容
- 5 修学資金及び奨学金

## IV 資格を取得する

## V 北海道内看護師等学校養成所一覧

【お問い合わせ先】北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課看護政策グループ

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL(代表) 011-231-4111(内線25-360~364)

(直通) 011-204-5251

FAX 011-232-4108

# I 看護の仕事

看護は、赤ちゃんから高齢者まで、すべての人を対象に、健康の保持・増進、疾病予防、病気からの回復、在宅での療養生活、看取りまで人生のあらゆるステージにかかわっています。

看護職の活躍の場も病院や診療所、訪問看護ステーション、介護保険施設、福祉施設、助産所、学校、企業、市町村、保健所、保健センターなどさまざまです。

# II 看護の資格と活躍の場

看護職の資格は、「保健師助産師看護師法」で規定されており、国家資格を持つ保健師、助産師、看護師と、知事資格を持つ准看護師があります。

保健・医療・福祉の充実と共に、今後一層必要とされる資格であり、全国の看護職員は、約160万人、道内では約8万4千人(いずれも平成28年12月末日現在)が就業しています。男性の看護職は道内に5,300人以上おり、保健師、看護師、准看護師として活躍しています。

## ○ 保健師

保健師は、人々が健康な生活を送れるように保健指導を行います。保健センターなどの公的機関で、母子保健活動、生活習慣病予防対策、各種健(検)診を行うほか、介護予防の取り組みを行っています。また地域全体の健康課題を把握し、自治会や地区組織の人々とともに、地域全体での健康づくりを行います。産業分野では、働く人々の健康と安全を守るため、労働環境の管理や保健指導を行っています。

活躍の場 ●都道府県・保健所 ●市町村・保健センター ●地域包括支援センター  
●企業などの健康管理室 ●病院・健診機関 など

## ○ 助産師

助産師は、出産の介助や、妊娠・出産・産後の女性や赤ちゃんに対して健康に関する教育と指導を行います。また育児指導、不妊治療を行っている夫婦の相談、思春期・更年期の性に関する相談など、生涯を通じた健康課題にもかかわります。病院・診療所に勤務する以外に、自分で助産所を開業することも可能です。

活躍の場 ●病院 ●診療所 ●助産所 など

## ○ 看護師

看護師は、患者さんの療養上の世話をしたり、診療の補助を行います。また、患者さんや家族の不安を取り除き、心のケアをしていくことも大切な役割です。病院や診療所などの医療機関のほかに、訪問看護や介護保険施設・福祉施設など、活躍の場と可能性は広がっています。

## ○ 准看護師

准看護師は、医師や看護師の指示を受けて、看護や診療の補助を行います。

看護師・准看護師の活躍の場 ●病院、診療所 ●訪問看護ステーション ●看護の教育機関  
●企業の健康管理室 ●企業・団体の研究や開発部門  
●介護保険施設 ●福祉施設 など

## Ⅲ 看護職をめざす

### 1 受験手続

入学願書の受付は各学校養成所、入学試験の方法によって異なりますが、概ね大学は10月から2月頃、養成所は10月から1月頃(准看護師課程は8月頃)です。

受付期間は1～2週間程度ですので、早めに「募集要項」や「入学案内」を取り寄せて受験手続き等を確認してください。

### 2 入学試験

入学試験の時期、方法、試験内容等は、受験する学校・養成所によって異なるため、「募集要項」や「入学案内」でご確認ください。

### 3 必要な経費

受験料、入学料、授業料、教材費(テキスト等)、その他必要な経費があります。

## 4 看護師等学校養成所における教育内容

看護職の資格には、保健師、助産師、看護師、准看護師があり、それぞれ学習内容が違います。ここでは、看護師と准看護師のカリキュラム(教育課程)を紹介します。

### ● 看護師3年課程

高等学校卒業以上の人が、看護師になるために97単位(3,000時間)以上のカリキュラムを学習します。科目は、次の教育内容毎に、各学校で定めています。

教育内容		単位数	教育内容		単位数	
基礎分野	科学的思考の基盤	13	専門分野Ⅰ	臨地実習	16	
	人間と生活・社会の理解			成人看護学	6	
専門基礎分野	人体の構造と機能	15		老年看護学	4	
	疾病の成り立ちと回復の促進	6		小児看護学	2	
	健康支援と社会保障制度			母性看護学	2	
専門分野Ⅰ	基礎看護学	10		精神看護学	2	
	臨地実習	3				
	基礎看護学	3				
専門分野Ⅱ	成人看護学	6		統合分野	在宅看護論	4
	老年看護学	4			看護の統合と実践	4
	小児看護学	4	臨地実習		4	
	母性看護学	4	在宅看護論		2	
	精神看護学	4	看護の統合と実践		2	
合計		97単位				

### ● 准看護師課程

中学校卒業以上の人が准看護師になるために1,890時間以上のカリキュラムを学習します。

教育内容		時間数	教育内容		時間数
基礎科目	国語／外国語／その他	105	専門科目	基礎看護	665
専門基礎科目	人体の仕組みと働き	385		成人看護	
	食生活と栄養			老年看護	
	薬物と看護			母子看護	
	疾病の成り立ち			精神看護	
	感染と予防			臨地実習	735
	看護と倫理			基礎看護	
	患者の心理			成人看護	
	保健医療福祉の仕組み			老年看護	
	看護と法律			母子看護	
精神看護					
合計		1,890時間			

## 5 修学資金及び奨学金

### (1)北海道看護職員修学資金について

対 象	金額(月額)
保健師、助産師、看護師養成施設の在学学生	32,000円
准看護師養成施設の在学学生	21,000円
大学院修士課程の在学学生	32,000円

一定の条件により貸付を受けることができます。貸付をした修学資金は、定められた施設に定められた期間従事した場合に返還が免除されます。

免除になる例としては、免許取得後引き続き5年間、道内の200床未満の病院、診療所等での看護業務に従事した場合は、貸付金の返済が免除されます。また、大学院修学資金については、引き続き5年間、道内の医療機関等で看護業務に従事した場合は、貸付金の返済が免除されます。

#### <特別修学資金制度>

看護師養成施設等に在学していて、将来助産師、看護師又は准看護師として「特定病院」に勤務しようとする方に対して、一般修学資金と併せて貸付を行うものです。

【特定病院】（平成30年4月1日現在）

- 道立江差病院
- 道立羽幌病院
- 倶知安厚生病院
- 遠軽厚生病院
- 浦河赤十字病院
- 町立中標津病院

【貸付金額】

月額 18,000円

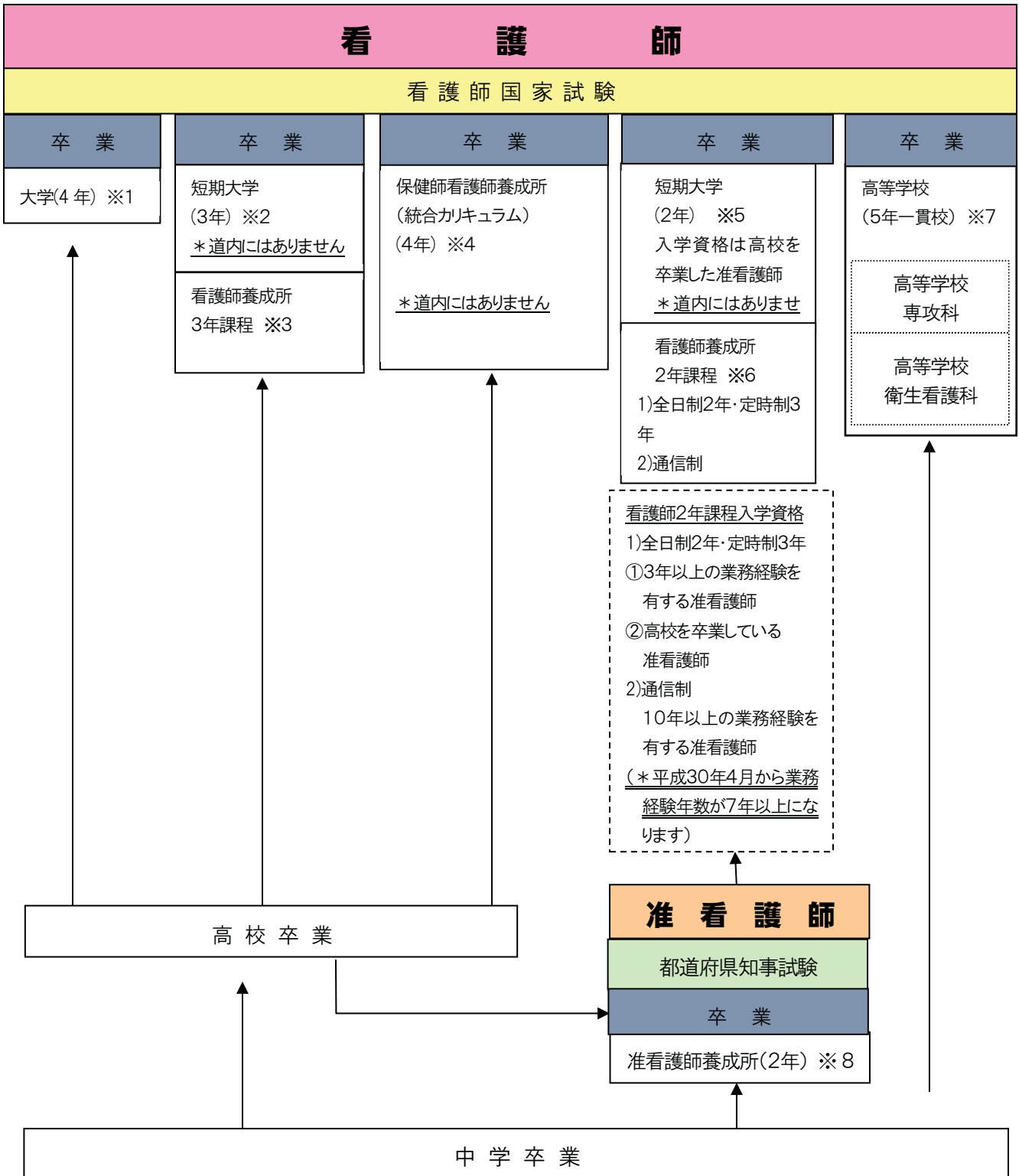
詳しくは、北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課看護政策グループまでお問い合わせください。

### (2)その他

日本学生支援機構(旧:日本育英会)、日本看護協会、各市町村等にも奨学金や修学資金貸付制度があります。また、独自に奨学金制度のある学校もあります。詳しくは、希望する学校等にお問い合わせください。

# IV 資格を取得する

**看護師**になるには、大学または3年以上の教育を受けて、看護師国家試験に合格する必要があります。



## 高校を卒業した方

### ※1 大学（4年）

4年間の修業年限で、看護師の勉強をします。  
卒業後は、看護師国家試験を受験する資格が得られます。

### ※2 短期大学（3年）

3年間の修業年限で、看護師の勉強をします。  
卒業後は、看護師国家試験を受験する資格が得られます。

### ※3 看護師養成所 3年課程

3年以上の修業年限で、看護師の勉強をします。  
卒業後は、看護師国家試験を受験する資格が得られます。

### ※4 保健師看護師養成所（統合カリキュラム）（4年）

4年間の修業年限で、「看護師と保健師」の勉強をします。統合カリキュラムの養成所といわれています。卒業後は、各々の国家試験を受験する資格が得られます。

### ※5 短期大学（2年）

高等学校を卒業している准看護師が、2年間の修業年限で、看護師の勉強をします。  
卒業後は看護師国家試験を受験する資格が得られます。

## 准看護師の資格のある方

### ※6 看護師養成所 2年課程

2年間の修業年限（定時制の場合は3年間）で、看護師の勉強をします。  
入学資格は、中学校を卒業した人で3年以上業務経験のある准看護師あるいは、高等学校を卒業している准看護師です。  
通信制は2年間の修業年限で、入学資格は7年以上の就業経験を有する准看護師です。

## 中学校を卒業した方

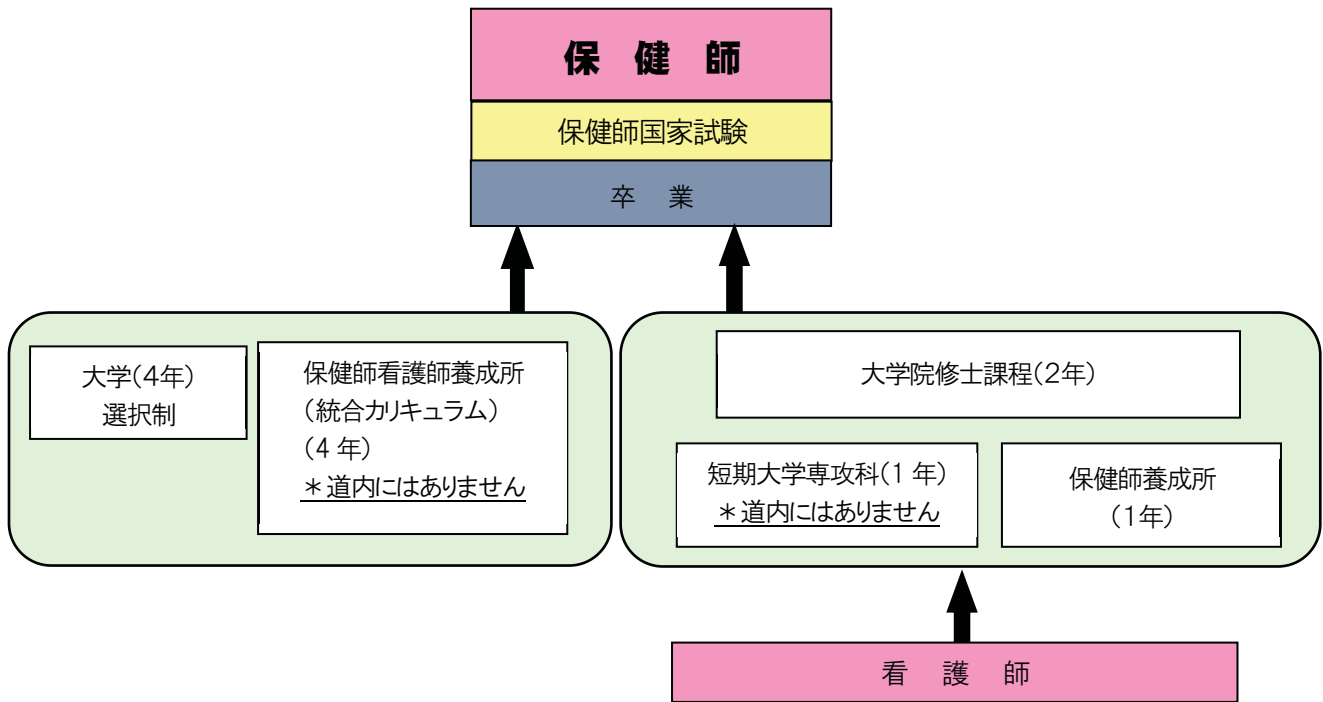
### ※7 高等学校（5年一貫校）

中学校を卒業した人が、高等学校衛生看護科及び同校専攻科に5年間在学し、看護師の勉強をします。  
卒業後は、看護師国家試験を受験する資格が得られます。

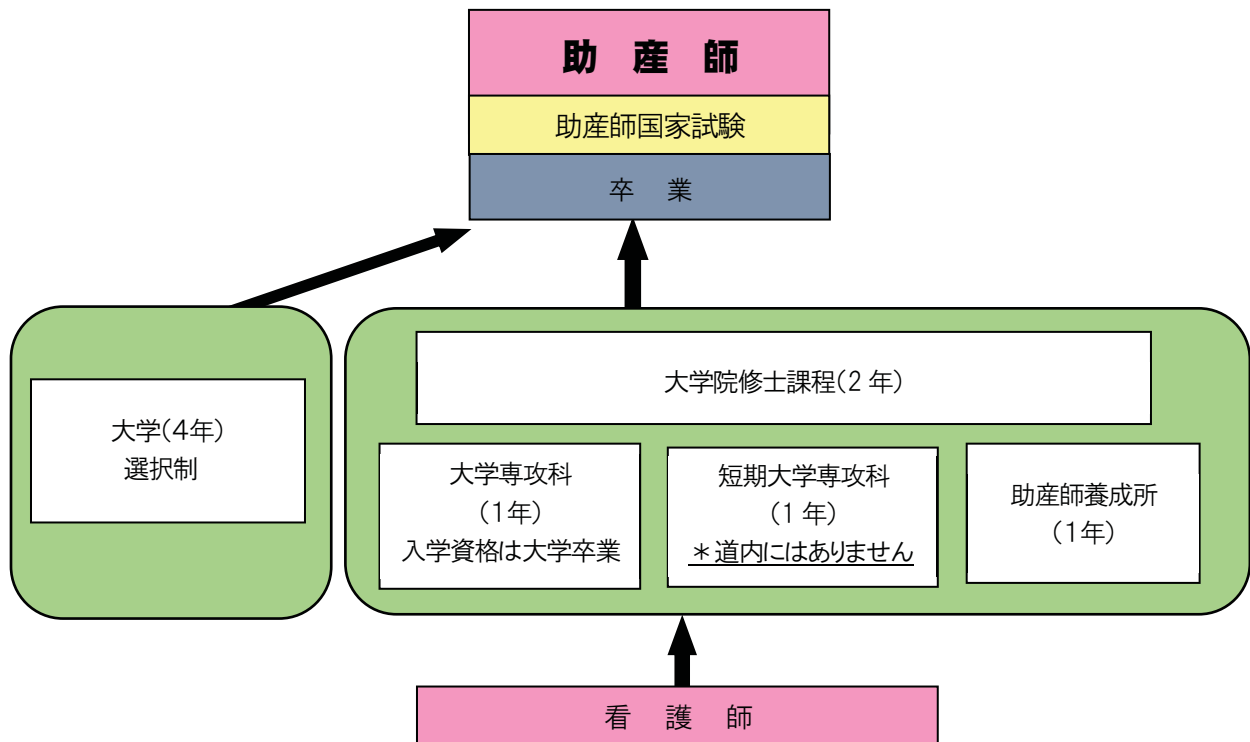
### ※8 准看護師養成所（2年）

2年間の修業年限で、准看護師の勉強をします。入学資格は中学校卒業以上です。  
卒業後は、准看護師の都道府県知事試験を受験する資格が得られます。

**保健師**になるには、1年以上の教育を受けて、保健師国家試験に合格する必要があります。  
あわせて、看護師国家試験に合格している必要があります。



**助産師**になるには、1年以上の教育を受けて、助産師国家試験に合格する必要があります。  
あわせて、看護師国家試験に合格している必要があります。



\* 道内の学校養成所については「北海道内看護師等学校養成所一覧」を参照してください。